

平成 22 年 7 月
消 費 者 庁

消費者庁では、原料原産地表示の着実な拡大に向け、平成 22 年 3 月 29 日に消費者・事業者等の参加を得て「原料原産地表示に関する意見交換会」を実施し、意見交換会及びこれに先立つ意見募集について追加すべきとの意見が多かった品目について、流通状況調査、現地生産実態調査等を行った。

さらに、これらの品目についての調査を進め、義務化の可否を検討し、準備の整った品目から、品質表示基準改正案を添えて消費者委員会に諮問していく予定。

- 資料 1 - 1 加工食品の原料原産地表示の拡大、手順について
- 資料 1 - 2 昆布巻の流通状況
- 資料 1 - 3 黒糖等の流通状況
- 資料 1 - 4 果実飲料の流通状況
- 資料 1 - 5 かつお削りぶし・かつおぶしの流通状況
- 資料 1 - 6 食用植物油の流通状況